令和2年4月8日
危 機 管 理 室

緊急事態宣言（東京都緊急事態措置）への区の対応

現状（令和２年４月７日まで）

		対応 平日	対応 土日	期間
本部体制	危機管理対策本部	任意設置		－
子どもの施設	区立小中学校	休業 （登校日あり） （小学校校庭開放実施） （中学校部活動一部実施）		5月6日まで
	区立幼稚園	休業		
	ぴよぴよ （子育て広場）	開室	休室	
	児童館	休館		
	保育所等保育施設	開所（登園自粛要請）		
	練馬こども園	開園		
	学童クラブ	開室（登室自粛要請）		
高齢者・障害者の施設	敬老館 はつらつセンター	開館	休館	4月12日まで
	デイサービスセンター	開所		－
	福祉園・福祉作業所等	開所	休館	－
その他の区立施設	文化・生涯学習施設（練馬文化センター、美術館、図書館等）	開館	休館	4月12日まで
	スポーツ施設（体育館、庭球場等）	開館・開場	休館・休場	
	集会施設（地区区民館、地域集会所等）	開館	休館	
主催イベント等	区主催イベント	延期・中止		4月末まで
	区事業	延期・中止		
区民へのお願い		・不急不要の外出自粛 ・10名以上が集まる集会等への参加自粛 ・家族以外の多人数会食自粛 ・若者はカラオケ・ライブハウス、中高年はバー・ナイトクラブなどの利用自粛		

緊急事態宣言

緊急事態宣言後（令和２年４月８日から令和２年５月６日まで）

		対応 平日	対応 土日	備考
本部体制	練馬区新型コロナウイルス感染症対策本部	新型インフルエンザ等対策特別措置法第34条に基づく設置		・4月8日設置 ・区対応方針の策定、区民等への周知
子どもの施設	区立小中学校	休業		・登校日なし ・小学校校庭開放中止 ・中学校部活動中止
	区立幼稚園	休業		・預かり保育（1日）は登園自粛を強く要請して実施
	ぴよぴよ （子育て広場）	休室	休室	・休室は4月11日から ・相談業務は継続
	児童館	休館		
	保育所等保育施設	開所		・登園自粛を強く要請
	練馬こども園	開園		・登園自粛を強く要請
	学童クラブ	開室		・登室自粛を強く要請
高齢者・障害者の施設	敬老館 はつらつセンター	休館	休館	・4月11日から
	デイサービスセンター	開所		
	福祉園・福祉作業所等	開所	休館	
その他の区立施設	文化・生涯学習施設（練馬文化センター、美術館、図書館等）	休館	休館	・4月11日から
	スポーツ施設（体育館、庭球場等）	休館・休場	休館・休場	・4月11日から
	集会施設（地区区民館、地域集会所等）	休館	休館	・4月11日から
主催イベント等	区主催イベント	延期・中止		
	区事業	延期・中止		相談事業は実施
区民へのお願い		・爆発的な感染拡大を防ぐには、人と人との接触を7～8割減らすことが目標 ・自分、大切な人、社会を守るため、自宅で過ごすよう要請 （食料品や医薬品などの生活必需品の購入や病院への通院などは外出自粛要請の対象外） ・保育所等保育施設や学童クラブなどのへの登園（室）自粛を強く要請		